

## 第①章 環境行政のあゆみ

### ～公害克服の歴史～

北九州市は、昭和 38 年に隣接する 5 市が世界初の対等合併により誕生した。市の中央部には細長い洞海湾があり、中国大陸の鉄鉱石や筑豊炭田の豊かな石炭を利用できる地の利から、明治 34 年に、この湾に面する旧八幡市に官営八幡製鐵所が建設された。以来、化学、窯業、セメント、電力などの工場が洞海湾をベルト状に取り囲むように林立し、北九州地域は四大工業地帯の一つとして日本の経済成長をけん引した。

しかしながら、経済の成長、産業の興隆は、一方で大気汚染や水質汚濁などの激甚な公害をもたらした。

#### (七色の煙)

1950 年代には大気汚染が激化し、酸化鉄の「赤」、カーボンの「黒」、セメントの「白」などに着色された煙が空を覆っていた。しかし、戦後の復興期で経済成長第一であった当時においては、市民はこの煙を「七色の煙」と称し、発展の象徴として誇りに感じていた。特に大規模な工場が林立する洞海湾周辺の「城山地区」は、“公害の吹き溜まり”とも云われ、降下ばいじん量は昭和 34 年から連続して日本一を記録した。

北九州市が発足した昭和 38 年に、市は行政指導の一環で「工場診断」を実施し、燃焼効率の改善や集塵施設の管理などについて指導した。降下ばいじんは昭和 40 年を境に徐々に下降していった。最終的に降下ばいじん対策として最も効果的だったのは、石炭から石油へのエネルギー転換であった。しかしながら、石炭から石油への燃料転換によって、降下ばいじん量は減少し始めたものの、石油使用量の増加に伴い二酸化硫黄濃度が増加した。昭和 44 年には、日本で初めてのスモッグ警報が発令された。警報は翌年にかけて 13 回発令された。このような状況から工場立入りや指導が行われ、操業縮小や低硫黄燃料への切り替えなどが強制された。

#### (死の海～洞海湾)

かつては車えびやタイなどの水産資源に恵まれた洞海湾は、明治 34 年以降の工場進出や周辺の都市化が進むにつれ、漁獲高は急速に減少した。福岡県水産試験場は昭和 8 年に調査を行い、その結果、19 種の魚介類や 14 種の海草が姿を消していることがわかり、工場排水による被害が明らかになった。その後、第二次世界大戦時に周辺の工場が打撃を受けたことで一時的に水質は改善されたが、戦後復興の高度成長とともに水質はまた悪化した。昭和 41 年、北九州市は初めて理化学的な調査を行った。その結果、湾の奥から中央部にかけては溶存酸素濃度ゼロとなり、生物が生息できない「死の海」となっていることが明らかになった。湾内を航行する船の船底に付着するカキが死滅したり、酸性廃液のためにスクリーンが溶けるといった状態であった。

#### (公害克服への取組)

このような状況の中で最初に立ち上がったのは旧戸畑市の婦人会であった。「青空がほしい」をスローガンに、婦人会では学習会を開き、直面する問題にどう対処していくのかが検討された。一方で大学教授の指導を受けて、降下ばいじんを測定する独自の調査を行い、その調査結果などをもと

に工場に改善を迫った。

企業は、生産工程の改善や汚染物質の除去処理施設の設置、工場緑化などの対策を講じた。これらの対策を進める上で、排水・排ガス処理などの排出口での対策技術だけでなく、製造施設や工程の改善、省資源・省エネルギーを徹底することにより公害対策を行うクリーンプロダクション技術（低公害型生産技術）を導入した。これは、環境改善だけでなく生産性を向上させる経済的效果をもたらした。

このような市民・企業の動きと平行し、北九州市は公害問題に対処していくための公害対策組織の整備や公害防止条例の制定、企業との公害防止協定の締結、下水道・緑地の整備、廃棄物焼却工場や処分場の整備、被害者の救済など、画期的な環境対策を実施した。さらに洞海湾では、水銀などの有害物質を含むヘドロの大規模な浚渫を行った。

市民・企業・行政は、ある面では対立しながらも、公害問題を解決していくという共通の課題に向けて、それぞれの役割分担のもとに一体になって対策に取り組んだ。例えば、これらの代表により公害対策審議会を組織し、対策の策定段階から十分な意見交換を行い、信頼関係を構築した。

このような市民・企業・行政が一体となった公害問題への取組により、洞海湾の水質は大幅に改善され、現在では100種類を超える魚介類の生息が確認され、大気の状態も多くの野鳥が飛来するまでに回復した。

## ～環境国際協力の推進～

海外の開発途上国、とりわけめざましい経済成長を続けるアジア地域の国々は、近年、過去に北九州市が経験したような公害問題に直面している。これら開発途上国・地域における産業公害などの解決に役立てるため、北九州市では、公害克服の過程で培われた環境保全技術や人材を活用し、開発途上国との共同事業や専門家の派遣、研修生の受入れなどの環境国際協力に取り組んでいる。このような活動に対し、平成2年に国連環境計画（UNEP）から日本の自治体では初めてとなる「グローバル500」を受賞、さらに平成4年には、ブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）で「国連自治体表彰」を受賞した。

平成5年、北九州市は、友好都市である中国・大連市に「大連環境モデル地区計画」を提案した。これを受け、中国政府は日本政府に対しODA（政府開発援助）による開発調査を申請し、平成8年に正式に採択された。これは自治体レベルの国際協力が本格的な環境ODA案件に発展した初めてのケースとして注目された。

また、平成12年に、世界43カ国・地域から環境大臣をはじめとする代表者や33の国際機関の代表者291人が北九州市に集まり、「アジア・太平洋環境大臣会議 in 北九州」が開催された。会議では、持続可能な開発のための政策指針を盛り込んだ2001年から5年間の「5ヶ年地域行動計画」やアジア・太平洋地域の都市が北九州市の公害克服の経験を共有し、都市環境の改善に役立てる「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」などが採択された。

## ～環境・リサイクル産業の振興～

北九州市の北西部の響灘地区では、現在、超大型コンテナ船も着岸可能な大水深港湾の建設やFAZ事業が進められ、物流・産業面から、近い将来、大きな発展が期待されている。この埋立地の一面における「北九州市エコタウン事業」が、平成9年7月に全国に先駆けて国から地域承認を受けた。全

での廃棄物を新たに他の分野の原料として利用し、あらゆる廃棄物を限りなくゼロにするゼロ・エミッション社会実現の軸となる事業である。エリアは、技術開発・実証研究を行う「実証研究エリア」とリサイクル工場の立地する「総合環境コンビナート」の大きく2つのゾーンから成る。また、近接する北九州学術・研究都市と教育・基礎研究の分野で連携する。ペットボトル、OA機器、自動車などのリサイクル工場や実証研究施設などの立地が進み、また、環境学習拠点としてエコタウンセンターも整備され、視察・見学者が後を絶たない状況である。

### ～環境未来都市の創造～

現代社会は、地球温暖化や廃棄物の問題、自動車公害問題などの様々な環境問題に直面している。これらの環境問題は、これまでの産業型公害のように被害者と加害者が明確に分けられるものではなく、私たちの日常生活や事業活動が大きな原因となっており、私たちの生活のあり方そのものを見直すことなしに解決できないものである。このため、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄」を前提とした社会経済システムのあり方を見直し、効率よく資源やエネルギーを利用していく道を選択する必要がある。そして、環境への負担の少ない社会経済活動が生まれ、自然との共生が保たれる“持続可能な社会”を築いていかなければならない。

“環境の世紀”を迎えた平成13年1月1日に、北九州市は、北九州市環境基本条例を施行し、北九州市の環境を確保していくための市民・企業・行政が共有する理念を定めた。また、同年開催したジャパンエキスポ北九州博覧祭2001では、環境に配慮した会場づくりやゼロエミッション事業の導入、市民ボランティアのホスピタリティあふれる来場者へのもてなしや環境教育関連イベントの実施などの具体的な取組を通じて、環境メッセージを広く内外に発信した。

今後、環境基本条例に掲げている基本理念を市民・事業者・行政がしっかりと認識し、博覧祭で育まれた市民の環境意識や相互のネットワークを推進力にして、残された課題である交通公害対策や有害化学物質対策、さらには、ごみの資源化・減量化をはじめとする資源循環型社会に向けた施策を総合的に推進し、「環境未来都市」を目指していきたいと考えている。